

○委員長（山崎力君） だいたい前から予算委員会

を開会いたします。  
参考人の出席要求に関する件についてお諮りい

たします。  
平成二十六年度総予算三案審査のため、本日の

委員会に東京電力株式会社代表執行役社長廣瀬直  
己君を参考人として出席を求めたいと存じますが、

御異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○委員長（山崎力君） 御異議ないものと認め、

さよう決定いたします。

○委員長（山崎力君） 平成二十六年度総予算三

案に関する理事会決定事項について御報告いたし  
ます。

本日及び来る十一日は、一般質疑を百二十一分  
行うこととし、各会派への割当て時間は、自由民

主党十分、民主党・新緑風会四十分、公明党十  
六分、みんなの党十五分、日本共産党十分、日本

維新の会十分、社会民主党・護憲連合六分、新党  
改革・無所属の会六分とすること、質疑順位につ

きましてはお手元の質疑通告表のとおりでござい  
ます。

○委員長（山崎力君） 平成二十六年度一般会計

予算、平成二十六年度特別会計予算、平成二十六  
年度政府関係機関予算、以上三案を一括して議題

といたします。

これより質疑を行います。三宅伸吾君。

○三宅伸吾君 自由民主党の三宅伸吾でございま

す。

本日は、麻生大臣を始め閣僚の皆様、そして政  
府参考人の皆様、答弁のためにお集まりくださ

まして本当にありがとうございます。また、山崎  
委員長を始め予算委員会委員の各位におかれまし

ては、貴重な質問の機会をいただき本当にありが  
とございます。

本日は、財政再建のための法人税改革と題しま  
して質問をさせていただきます。

昨年の夏の参議院選挙の前に自由民主党は総合  
政策集を発表しております。その中に、法人税を

国際標準に含わせて思い切って減税しますと書い  
てあります。ただ、残念なことがございまして、

私の地元でございます、うごんだけじゃない香川  
県、こんびら歌舞伎もございまして、オリーブを

食べさせたオリーブ牛もございまして。そして、三  
宅伸吾もおります。残念ながら、うごん県の中小

企業の経営者の方に法人税率の引下げについて話  
をいたしますと、中小企業は赤字だから関係ない

とよく言われるわけでございます。

茂木経済産業大臣にお聞きします。

法人税率を引き下げても中小企業には何の影響  
もないのでございでしょうか。

○国務大臣（茂木敏充君） 当然、税率が変更にな  
りますと、様々な形で企業には影響出てまいり

ます。

例えば、黒字法人、中小企業は赤字が多いと言  
われるんですが、七十一万社のうち資本金が一億

円以下の中小企業、七十万社を占めているわけで  
あります。また、国税庁の会社標準本調査によりま

すと、法人税額全体で、約八・七兆円のうちの中  
三分の一以上、三五％、三兆円につきましては中

小企業が納めているものであります。

また、中小企業、傾向として、赤字の次の年は  
黒字と、黒字になると次の年が赤字という形で、

赤字と黒字を繰り返すという企業も多いわけであ  
りまして、そういった企業を何年かのタームで見

てみますと、法人税の引下げというものについて  
十分利益をするものだと思っております。

同時に、現在、安倍政権におきましては、中小  
企業・小規模事業者の黒字企業を倍増してい

く、こういう計画を持っているわけでありまして、  
そういった意味でも裨益をする企業増えくるも

のだと考えております。

○三宅伸吾君 法人税の引下げは中小企業にも影  
響が大きいということだと思います。

皆様御案内のように、日本の法人実効税率は表

面上世界第二位でございます。一番重い課税を企業に課している国は米国のようにありますけれども、ただ、世界のIT産業を牽引しておりますアップル、グーグルなど米国の主要ネット関連企業を中心に、実際の支払ベースの納税額は二〇%前後であったり、場合によっては一〇%前後の企業もあるようでございます。

そこで、経済産業省にお聞きします。

実質法人課税負担率におきます我が国の位置付けをお知らせください。

○政府参考人(菅原郁郎君) お答え申し上げます。

議員の配付資料の②は、これは経済産業省が二〇一〇年十一月に政府税調に提出させていただいた資料です。当時は法人税の五%引下げの適否について議論が行われていた際に提出したものでございますが、これは日経二二五やS&Pグローバル二〇〇などに採用されている企業の損益計算書から会計上の利益に占める法人税額の割合を計算したものでございまして、分子の法人税額は政策減税による税額控除等を引いた後の数字でございます。この計算によりますと、この表にありますとおり、我が国企業の税負担は国際水準に比べて重いという結果になってございます。

ただ、本試算は企業会計に基づく計算でございますため、会計上の利益と税務上の所得の差、会

計と税務の一時的なずれなどに留意する必要があると思いますが、現在公表されているデータで国際比較をするに際しては、少なくとも表面税率による単純比較よりは実態をより反映したものになっているというふうに理解してございます。

○三宅伸吾君 ありがとうございます。

細かなところはいろいろ議論があるようでございますけれども、実質の負担ベースで見ても日本の法人に対する課税は厳しいということでございます。企業に対して過酷な課税、つまり日本の企業が最も重たいセメント袋を背負って企業活動をしているということではないかと思えます。

このことにつきまして、麻生財務大臣の御感想をお聞かせください。

○国務大臣(麻生太郎君) これは、三宅先生おっしゃるように、日本の場合、地方と合わせた法人税率が、表面税率やいわゆる法人実効税率というもので見ますと、これは、先進国はもちろんのこと、アジア諸国と比較しても極めて高い水準にあるということももう承知をいたしております。

他方、この法人課税の負担というのは法人税のみではありませんで、租特とか含めているありまして、課税ベースとの組合せで決まるものですから、その意味で政策減税等々の調整を行った後の実質的な負担を考慮する必要もあるという具合に思います。

その点で、今のマクロ的分析する手法としては、いわゆる法人税収の対GDP比で幾らかという計算がありますけれども、これを見ますと、日本が三・二に対してアメリカが三・四、イギリス三・一等々、日本だけが突出して高いというわけではないんだと思っております。

また、御指摘の実質的な法人税負担率の国際比較というのを使っておられましたけれども、これは税金と調整前の当期利益で除したものを比較しておられるんだと思いますが、会計上の連結グループの中には、これは税率の低いところのものも含めまして子会社も含まれますので、必ずしも親法人のある国の負担率を表しているとは言えない、もうそれは御存じのとおりなので、受取配当が多かったり少なかったりするなど毎年の負担率が大きく変わるといふ可能性もこれは十分に考えられるところだと思いますので、いろいろなことを留意しなきゃいかぬとは思いますが、実質的負担の比較を行うものとしては、これはちよつと適当じゃないとは思いますが。

しかし、いずれにしても、今後この法人課税の改正というか改革に当たって、これは政府税制調査会において、これは専門的な観点から、御指摘の国際的な比較というものも含めて、これはどのような法人課税が一体適切なんですかというのを考えないと、これは各国、BEP Sじやありません

んけれども、法人税引下げ競争になり得るということに、なるというのはこれは各国避けられないかぬということにもなるかと思ひますので、いろんなことを考えて、この政府税制調査会において、実効税率という以外に、全体として、税として、法人税の在り方等々について検討をすること、政府税制に依頼しているところであります。○三宅伸吾君 法人税率の引下げ競争は良くないというのは私も分かりますけれども、現実には、国際協調をしましよと言いながら各国はどんな引き下げていつ、日本は一周遅れで引き下げていないかという指摘もあろうかと思ひます。いざれにしましても、日本の企業が国際的に見て高い水準の重い課税を受けているというのはほぼ間違いないと思ひます。こういった状況が日本企業に日本経済にどのような影響を与えているのか、茂木大臣にコメントをいただきたいと思ひます。○國務大臣（茂木敏充君） 財務省と経産省若しくは麻生大臣と私の間で決して激しいバトルがあるわけではありませんが、これからあるべき日本経済や、そこに向けての税の在り方、しつかり議論していくテーマだと思つておりまして、その中で、法人の実効税率の在り方、経済がグローバル化しているわけですから、なかなか日本だけ全く違った制度、こういうことにはいかなんだらうと、こういう基本認識が必要だと思つておりま

す。これまで日本経済、内需が低迷をする、また過度の円高ということ、立地競争力、かなり低下をしております。さらに、今、製造業の設備の老朽化ということでありまして、これまで海外に工場を持つについても、マザー工場、中心になるマザー工場は日本にあつたんですが、それが古くなってマザー工場ではなくてグラブドマザー工場になつていくと、こんな話も聞かれるところでありますけれども、まさにその最先端の工場が海外の方に移転する、こういった事態が本格化するかどうか、どうしても避けなければならぬと、そんなふうに考えております。国内での生産活動の活性化、雇用にもつなかります。そしてまた、基幹となる機能であつたりとか技術、これが国内に残るといふことが大切でありまして、そういった意味からも、法人税や為替への対応といったこと、極めて重要だと思つております。同時に、自民党は、世界でやはり企業が一番活動しやすい国というときに、単に日本の企業だけではなくて海外の優れた技術を持っている企業、そういった企業も日本に投資をしてくる、日本で活躍する、そういったことも想定をいたしておりまして、こういった事業環境の整備というものは海外からの企業の呼び込みにもつながるものだと考えているところであります。

そういった観点も含めて、今後、法人実効税率の引下げの議論、早急に重要課題として取り組む必要があると思つております。単年度でするということよりも、今後の大きな見通し、このことを示すことが企業の経営判断にとつても大きなプラスになると、そのように考えております。○三宅伸吾君 財政赤字の下で法人課税改革を考える際の重要な視点と申しますが、視座を取り上げてみたいと思ひます。私は、巨額の財政赤字を抱える日本において、法人課税改革に当たつての最も重要なポイントは、中長期のトータルでの税収の極大化策だと考えます。単年度の法人税収の極大化ではありません。法人税、所得税、消費税といった税の総収入が中長期のスパイクで最大となり、財政赤字がこれ以上肥大化しないような法人税制改革が必要だと考えるわけでありませう。このような観点から、甘利明経済財政担当大臣にお聞きします。日本の法人実効税率がもし一〇〇%の場合、日本経済はどうなりませうか。また、法人実効税率が〇%の場合、日本経済はどうなると思われませうか。

○國務大臣（甘利明君） 経済のエキスパート、三宅議員から質問を受けるということで、ゆづべは緊張して八時間ぐらいしか眠れませんでしたけど。

一〇〇%と〇%と、両極端から一番適切なところを探すというアプローチだと思いますけれども、経済というのは法人税だけじゃないですから一概にこうだという決め付けはできないんですけども、一般論として申し上げますと、法人実効税率が一〇〇%となるとどうということが起きるかという、企業活動は成り立たなくなるわけでありまして、経済が立ち行かなくなるといことになるんだと思います。一方で、じゃ、その逆に法人実効税率がゼロとなりますと、企業活動は確かに活発化して経済にプラスの影響を及ぼす可能性もあります。しかし、税収減から財政状況に悪影響を及ぼすという可能性も強くなると思います。

いずれにいたしましても、法人実効税率の在り方につきましては、現在、総理の指示を踏まえて、諮問会議におきましてデフレ脱却、経済再生と財政再建の双方を兼顧する観点から景気動向と法人税収の関係について分析をしているところであります。その結果を踏まえまして、政府税調等とも綿密な連携を取りながら議論を進めてまいりたいと思っております。

○三宅伸吾君 麻生財務大臣に関連でお聞きいたします。

法人実効税率が一〇〇%そして〇%、それぞれの場合、法人税収並びに所得税や消費税収はどのようになりますでしょうか。

○國務大臣(麻生太郎君) これは一概にお答えすることは困難なんです、税率の変更によって企業行動がどのように変化するかというところは様々なケースが考えられるんだと思っておりますが、その上であえて申し上げますと、一〇〇%の場合には、国内で企業活動を行うインセンティブというのは失われると思いますので、当然のこととして、企業は海外移転ということなどによって、法人税収というものはこれは大幅に減少することが考えられます。また、所得、消費の各税収につきましても、これは企業活動の減退に伴って大きくこつちも影響を受けることになるんだと思います。

逆に、法人実効税率が〇%だったらというお話ですが、これは支払うべき法人税額というものがゼロということになりますんで、当然、法人税収というものはゼロということになります。その場合は、仮に企業が増加した利益を活用して設備投資や雇用を拡大して、所得や消費の増加というものを通してその他の税収が増加する可能性というのは、これは決してないわけじゃないと思います。

だから、こうした企業行動が起こらなければ实体经济への影響というのは極めて限られるということになるんだと思いますんで、減税分が企業内に今の昨今のように三百兆も何百兆も留保されちゃったり、より税金がとか、いろんな理由で海外

に出ていつちやうとかいうことも考えられますので、所得税収、消費税収が、実際ゼロの場合、一〇〇%の場合、どのようになるかということをお測するのは極めて困難ではなからうかと思っております。

○三宅伸吾君 各国の事例を見てみますと、例えば法人税の分野だけを見た場合、法人実効税率を引き下げた場合でも、経済成長や課税ベースの拡大によって税収が増加する事例が現実にごさいます。もちろん、こうした税率引下げによる法人税の増収という現象が日本で必ず起きるとは断言できないと思います。また、今大臣おっしゃられましたように、法人税収の動向だけでなく、その他所得税、消費税といった税の総収入が中長期のスパンで最大となるようにすべきだと私は思っております。財政赤字がこれ以上肥大化しないような法人税改革が必要だと改めて申し上げます。

以上のような観点から、私、最近、法人実効税率の議論を見ておりましたに気が掛かることがございます。中長期的に全体としての税収が最大となる法人実効税率が望ましいと考えた場合、どれぐらいの水準の法人実効税率や支払ベースでの法人の納税額がこの目的達成のために好ましいのか、政府はきちんとシミュレーション、研究をしているのかということでもあります。中長期のトータルの税収極大化という目的のために、今の実効税率



重い日本には持ち込まない企業もまだ多いよう  
ございます。

ある大手企業の経営者が言っております。も  
し日本の法人実効税率が二〇%に下がれば、シン  
ガポールの税率、今一七でございますけれども、  
シンガポールの税率よりはまだ若干高いけれども、  
日本の親会社経由の商流としまして、日本に利益  
を落として納税するようになるだろうと言う経営  
者もいるわけでございます。

また、法人実効税率を三五%から二〇%に引き  
下げますとどのように株価が動くのか試算をして  
みました。株価を税引き後利益で割った値を株価  
収益率と申しますけれども、これから単純試算を  
しますと、株価は三%上昇する可能性があるわ  
けであります。資産効果によつて消費が拡大し、  
消費税収が拡大することも見込まれるわけでござ  
います。

本年一月二十二日のダボス会議の席上、世界に  
対し安倍総理は、本年更なる法人税改革に着手し  
ますと述べられたわけでございます。

私は、繰り返しになりますけれども、法人税改  
革に当たつて最も大事な視点は二つでございます。  
まず第一点でございます。賃上げも大事ですが  
ども、まずは日本企業の海外脱出、空洞化によつ  
て雇用が日本から減らないようにすること、また  
対日投資が膨らんで雇用が拡大するようにするこ

と、これがまず第一でございます。もう一つの視  
点は、単年度の法人税収の維持、レベニュー・ニ  
ュートラルと呼ぶそうでございますけれども、そ  
うではなく、所得税、消費税を含む税収トータル  
の長期の増加に資するように法人税制改革をする  
ことであると考えております。

稼ぐ企業が日本で職場を維持拡大し、給与所得  
を生み出し、海外の企業が日本に投資意欲を燃や  
すような環境づくりが求められております。二〇  
二〇年に向けまして、世界がいま一度日本に期待  
し、注目をしてくれております。日本を取り戻す、  
法人税改革の行方がまさにジャパン・イズ・バッ  
クが本物になるかどうかの試金石だと私は思つて  
おります。この機を逃してはなりません。麻生大  
臣の双肩と英断に日本の将来が懸かっていると思  
つていただいております。

法人税率の高低と税収の拡大、どちらが大事な  
のかを含めまして、交際費の損金算入の拡大とい  
う英断を決断をされた麻生大臣に、財政再建のた  
めの法人税改革についていま一度お考えをお聞か  
せください。

○国務大臣（麻生太郎君） 先生、なかなか難し  
いところで、日本の場合はGDPが五百に対して  
借入金が一という異常な形になっておるといふこ  
の現実をそのまま放置しておいて国債発行が続け  
られるか。確かに、世界中の中で、国債を発行し

ております国の中で、自国通貨だけでやつてそれ  
を賄っている国は、アメリカ、イギリス、スイス  
だけかな、多分日本を入れて四か国しかないと思  
います、あとは全て外国、EJも含めましてみんな  
外資を使つていると思つて、その意味では日本  
の場合は他国とはちよつと条件が全く違つて  
おりますので、ギリシャみたいになるとかいつて  
訳の分からぬことを言つた人もおられましたけれ  
ども、全然そういうことのかつておられぬ方な  
んだと思つて悲しく聞いていましたけれども。

そういうような事態ではなつていないんですが、  
日本全体として、これはおかげさまで活力が出て  
くるところまで、日本を取り戻すというのは日本  
の活力を取り戻すということですから、そこまで  
は今来つてあると思つておりますので、それが更  
にやる気になる部分のために、経済成長させるた  
めに、これはもうGDPの三要素のうちの政府支  
出というのはまずは先頭を切らなくちやというこ  
とでここまでスタートしておりますけれども、こ  
の後、いわゆる民間の設備投資とか消費とかいう  
ものが付いてきて初めてGDPが大きくなります  
ので、そういうところに行かせるまでの間、これ  
は競争なんです、その間、財政支出だけしてあ  
とは全然駄目じゃないかということになりますと  
これはいきなり国債売り浴びせられるということ  
になると一挙にこれは計画が破綻をいたしますん

で、そのバランスを取りながらやっていかねばならぬところが私どもの一番つらいところで、どれくらいものをするかというのが最も悩ましいところですが、御期待に添えるように全力で頑張ります。

○三宅伸吾君 ありがとうございます。以上で終わります。

○委員長(山崎力君) 以上で三宅伸吾君の質疑は終了しました。(拍手)

○委員長(山崎力君) 次に、谷合正明君の質疑を行います。谷合正明君。

○谷合正明君 公明党の谷合正明です。参議院では、故山本孝忠議員の遺志を受け継ぎまして、当時の厚生労働委員会の理事を中心に超党派の自殺対策を推進するための有志の会が設立されました。昨春秋、衆参全議員に呼びかける形で自殺対策を推進する議員の会が発足をされました。その折、安倍総理にも対策の一層の推進を申入れを行ったところでございます。

今、資料を配付させていただいているところでありますが、我が国の自殺は、一九九八年以降、年間三万人の自殺を数えておりました。一昨年、十五年ぶりに年間三万人を下回ったところであり、二〇〇九年から四年連続して減少しており、二〇〇六年、自殺対策基本法ができて対策を進め

てきたことの効果がようやく表れてまいりました。しかし、中高年以降の世代の自殺率が減少傾向にある中で、若年世代の自殺率は高止まりしたままであります。一昨年から少し減少しておりますが、それでも自殺が急増した九八年と比べて二〇近く高いままでございます。資料にもありますが、二十代、三十代における死因の第一位が自殺であります。そしてまた、諸外国と比べまして我が国の若年世代の自殺率は突出して高いという統計的にも表れております。

極めて深刻な問題と捉えまして、安倍政権におきましては国を挙げてこの問題について優先的に取り組むべきであると考えますが、まずこの若者自殺の高止まりの原因と、この現状に対する受け止め方を厚生労働大臣並びに文部科学大臣にお伺いいたします。

○國務大臣(田村憲久君) 委員おっしゃられますとおり、自殺でありますが、平成十年から大幅に増えて、最近の傾向は全体では三万を切って減ってきておるわけですが、二十代に限りまして、平成九年、つまりその増大する前と比べても、今、更に増えている傾向があるわけでありまして、社会のいろんな状況の変化というものはあるんだというふうには思いますが、とにかく社会全体でこれは総合的な対策を組んで、自殺というものを

特に若い人たちの自殺というものを防いでいかなければならぬわけでございます。厚生労働省といたしましては、若年世代の方向にしっかりと力を注いでまいりたい、このように考えております。

○國務大臣(田村博文君) 御指摘のように、十代の若者自殺率は近年増加傾向にありまして、児童生徒の自殺について依然として大変に憂慮すべき深刻な事態だと考えます。児童生徒が自ら命を絶つということとは、理由のいかんを問わず決してあつてはならないことであり、自殺予防に向けた取組は教育上の大変重要な課題であるというふうに思っています。

文科省では、児童生徒の自殺を防止するため、これまで教員向けのマニュアルや、学校、教育委員会等が行う個別の自殺事案に係る背景調査の指針や実態調査の実施に関する通知の発出、また、教育委員会担当者や校長などの管理職等に対する地域別の研修会の実施などの取組を行ってまいりました。

現在、有識者会議におきまして、児童生徒に対する自殺予防教育の在り方や背景調査の指針の見直しについて検討を進めているところであります。児童生徒の自殺予防に資する取組を更に強めてまいりたいと思っております。

○谷合正明君 今文部科学大臣から取組についても言及をしていただきました。

